

公的後見人

公的後見人とは？

公的後見人（パブリック・ガーディアン）は、豪チャイルド・プロテクション制度の下で子ども・若者の権利および利益を保護する役割を担う、独立法人の職員です。保護の対象となるのは、里親や親族の下で暮らしたり、養護施設、鑑別所、精神療養施設あるいは刑務所で暮らしたりする子どもや若者です。

オフィス・オブ・パブリック・ガーディアン（OPG）では、OPG 所属のコミュニティ・ビジターおよび子どもの擁護者（法務職員）を通じて、こうした子どもや若者の支援活動を行っています。コミュニティ・ビジターと子どもの擁護者は、子どもや若者に対して、見解や希望を伝える機会があるか、要望が満たされているかを確認することで、手助けやサポートを行っています。

チャイルド・コミュニティ・ビジターが提供するサポート内容

OPG のコミュニティ・ビジターは、子どもを支援する上で重要な役割を担っています。後見人の手配に関する事、権利に関する事、あるいは単純な悩み事などで、こうした子どもや若者が助けを必要としている時はいつでも、サポートや助言をいたします。

コミュニティ・ビジターは、初めて、あるいは再度被後見人となった全ての子どものもとへ訪問し、その際に対象者一人ひとりの要望に合わせ、今後の訪問頻度を決めていきます。

以下はコミュニティ・ビジターが提供するサポートの一例です。

- 子どもや若者の要望が、滞在している場所で満たされているかを確認
- 子どもや若者の見解を担当のチャイルド・セーフティ・オフィサーに伝達
- 問題・紛争を解決する手助け
- 被後見人ではなくなった時の独立までのサポート

子どもの擁護者（法務職員）が提供するサポート

内容全州規模の法務職員の組織を通じて、OPG はチャイルド・プロテクション制度の下で保護対象となる子どもや若者に対し、助言、情報、手助けおよびサポートを以下の形で提供しています。

- 法的な内容に関する懸念事項に対する情報や助言の提供
- ファミリー・グループ・ミーティングや法廷審問において後見人の手配に関わる決定が下される際に、子どもや若者の見解を伝え、考慮に入れてもらうためのサポートを提供
- 法廷での協議の際のサポート、法定代理人や他の代理人の手配
- チャイルド・セーフティ・オフィサーによる決定や子どもの保護命令に関して、裁判所に対する申し立てを行う際のサポート
- 停学や退学に関するトラブルを持つ子どもや若者のサポート



お問い合わせ窓口

オフィス・オブ・パブリック・ガーディアン

電話: [1800 661 533](tel:1800661533) (フリーダイヤル) または
[07 3225 8325](tel:0732258325)

SMS: [0418 740 186](tel:0418740186)

電子メール: child@publicguardian.qld.gov.au

ウェブサイト: www.publicguardian.qld.gov.au

OPG へのご連絡を希望しながらも英語でのコミュニケーションが難しい方は、翻訳・通訳サービス (TIS) (13 14 50) までお電話いただき、公的後見人と連絡を取るよう依頼してください。